

～ 沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動 ～

草の根ニュース

基地と戦争なくす憲法 9 条実現政府のために

■本部(東京) : 千 150-0042

東京都渋谷区宇田川町 19-5 山手マンション 1001

■電話・ファックス : 03-3461-5758 090-4175-2010(平山基生)

■メール : kusanone@world.ocn.ne.jp

■ホームページ : [http:// www.kusanone.org](http://www.kusanone.org)■郵便振替口座: 00190-5-611535 沖縄・日本から米軍基地をなくす
草の根運動
全国に「基地なくす草の根運動(会)」結成を促進する支援カンパ 大歓迎！

普天間基地撤去！辺野古新米軍基地阻止！



全米軍基地撤去！



アベ政権、違法の土砂投入開始！ 許すな！辺野古(のこ)新米軍基地建設
沖縄県民投票(2月24日)全市町村で実施を！ 普天間基地閉鎖撤去！

目 次

普天間基地撤去、全米軍基地撤去-----	1
7 名が新たに草の根沖縄稲葉会に入会-----	2
防衛局「土砂投入」でデタラメ答弁 他 名護共同センターニュース 217 号-----	3
2019 年次総会運動方針案骨子-----	4
沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動規約改正の会員と国民への提案 -----	5
伊達判決（米軍違憲）のページ 伊達判決を生かす会、判決 60 周年記念集会開催と 国家賠償訴訟を決める-----	7
読者の声-----	8
詩 朝食 あけみ -----	9
第 1 回 米/NATO 海外軍事基地に反対する国際会議公式声明文-----	10
外国軍隊の撤退は世界史の法則-----	11
草の根運営委員会開かれる（1 月 22 日）-----	12
編集後記-----	12

7 名が新たに草の根沖縄稲葉会に入会

元那覇地裁裁判長稲葉耶季さんの一回忌に、稲葉瞑想会関係の方がた

1 月 14 日、沖縄県那覇市で、元那覇地方裁判所裁判長、琉球大学教授、尼僧名慈翔の稲葉耶季さんの一回忌が行われ、30 人以上の方がたがお集りになりました。その集まりで、新たに 7 名の方がたが「草の根沖縄稲葉会」入会され、稲葉会会員は 23 名になりました。この集まりでは、昨年 12 月に、稲嶺進前名護市長が「米軍基地をなくす草の根運動」事務所を訪問されたこと、東北アジア平和共同体結成に関わっている有力者から草の根へご入金があったことなども報告されました。

今回の一回忌にご参集の方がたからの新たなご入会を機会に、同会は、毎年この日に、瞑想会の方がたも含め総会にしようという話が出ています。

稲葉耶季さんは、昨年 2018 年 1 月 14 日に「光の世界」に旅立ちました。稲葉さんは、裁判官時代、公正な裁判を心がけ、防衛庁（当時、現在の防衛省）が那覇市を訴えた情報公開裁判で、那覇市を勝訴させ最高裁判所で確定しました。稲葉さんは、裁判所判事として勤務中から瞑想会を開き、多くの方がたと瞑想を共にしました。瞑想を共にした人々は、沖縄はもとより日本全国に広がっています。特に、沖縄県では、瞑想会参加者が多くいました。

瞑想会の中心の比嘉京子さんが、昨年 5 月に執り行われた稲葉さんの「百か日」でお集りの方がたに、「稲葉先生は、沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動を 17 年間続けているお兄さん〔平山基生事務局長のこと〕を心から支持していました。どうぞ入会してください。私たち流の活動をいたしましょう」と呼び掛けたところ、即座に 10 名の方がたが入会してくださいました。このグループを「草の根沖縄稲葉会」と名付けています。米軍基地をなくす草の根運動会員は、沖縄県にすでに 20 名余活動しています。草の根沖縄稲葉会と共に、今後の更なる活動が期待されます。

新基地建設反対名護共同センターニュース

防衛局「土砂投入」でデタラメ答弁



(左) 安和の岸壁から現場を視察する左から赤嶺、伊波、糸数、仁比、川内氏など野党の衆参国議員 (下) 防衛局との合同ヒヤリング



(上と右)琉球セメント棧橋に入るダンプの荷台には一目で赤土とわかる土砂が積み、港で降ろされ、ベルトコンベアーで台船に積み込まれていた。

日本共産党や立憲民主党など4野党2会派の野党国会議員らは16日、大浦湾でグラスボートから土砂搬入現場を視察し、名護市安和の琉球セメントの棧橋の埋め立て用土砂の海上輸送現場を調査しました。その後、沖縄県庁を訪れデニー知事や副知事と懇談。謝花副知事は、埋め立て用の土砂が防衛局自ら定めた環境基準を満たしていない場合、再度埋め立て承認を撤回する可能性を示唆しました。また、沖縄防衛局との合同ヒヤリングを行いました。ヒヤリングでは、防衛局側が辺野古の埋め立て土砂投入の際に水の濁りを少なくするための「細粒含有率」10%は護岸で締め切った区域の基準ではないとの考えを示したのに対し、出席議員から「デタラメな答弁だ。環境保全図書にはそんなことは書かれていない。こんな答弁が通用するのなら護岸内にはどんなひどい土砂でも投入してよいことになってしまふ」と抗議が続きました。

野党国会議員 沖縄で合同ヒヤリング
副知事は2度目の「撤回」を示唆

県民投票キックオフ集会

「2、24県民投票を全県民参加で成功させよう」と「県民投票キックオフ集会」を辺野古ゲート前で開かれます。各地「島ぐるみ」からたくさん参加しましょう。

日時:1月26日(土)午前11時～

場所:キャンプ・シュワブゲート前

主催:辺野古埋め立て・新基地建設反対の民意を示す県民投票連絡会

規模:2000名

内容:各ブロックの島ぐるみ代表あいさつ
オール沖縄の国会議員などのあいさつ

違法な工事はすぐ中止せよ！
赤土で美ら海を埋めるな！
機動隊は違法工事を取り締まれ！



ゲート前で「安倍政権は頭からつま先まで嘘だらけだ！」



雨にもめげず各地「島ぐるみ」から盛り込み
キャンプ・シュワブゲート前では17日、冷たい雨が降る中、沖縄市やうるま市などの「島ぐるみ」から約1000人の県民が座り込みに参加。沖縄市やうるま市の代表が発言で県民投票に不参加を表明し、県民の権利を奪おうとしている各市長を批判。
うるま市の伊芸祐徳事務局長は「安倍首相がサンゴは移植していると嘘をつき、自民党衆院議員の違法な県民投票不参加の圧力に自民党市長がこれに従う。防衛局が基準違反の赤土を海に投入するなど安倍政権は頭のてっぺんからつま先まで嘘で固められている。こんな政権に負けるわけにはいかない。正義は県民にある。勝利まで頑張ろう」と訴えました。

辺野古土砂投入を許さず、普天間米軍基地を撤去し 基地居座り条約終了通告する政府樹立へ運動の飛躍を

米軍基地をなくす草の根運動 2019 総会運動方針案骨子

〔草の根運動事務局は、2月10日、11日に横須賀で開かれる2019年総会への運動方針案の骨子を次のようにまとめました。〕

1 辺野古新基地阻止・普天間基地閉鎖の闘い

勝利の原則は諦めないこと(世界史は全ての帝国の滅亡を示していて例外はない、自然と人間の歴史法則は絶対的に自己を貫徹する)

2 基地の歴史と現状、国民の意識—全基地撤去の闘いへ

基地撤去運動の歴史—砂川闘争と伊達判決

日本沖縄の全基地撤去運動の世界史的役割(アメリカ合衆国軍隊の3分の1は日本沖縄にある。米帝国の世界支配との闘争なので困難でないわけがない。国際的支援を要請する)

3 辺野古新基地建設を阻止し、全基地撤去をめざす米軍基地をなくす草の根運動を全国組織へ

・沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動は、辺野古新基地阻止・普天間基地閉鎖の闘いと同時に全基地撤去の闘いを進める

- ・草の根運動の基地撤去運動は、主権回復運動であり独立運動である
- ・基地なくす草の根運動をサークル的な団体から全国組織に発展させる
- ・運動の専従体制を強化する。
- ・平和運動へ主権回復運動への支援を要請する(民主主義擁護運動、生活を守り向上させる運動、反原発運動など全ての社会進歩の市民運動に協力を要請する)

4 全基地撤去へ、「安保」という虚名の基地居座り条約を条約10条に基づき「終了通告をする政府」樹立を目指す国民的世論と運動を作るために

沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動規約改正の

会員と国民への提案

2019 年 2 月 草の根運動総会

- 1 条（**名称**）私たちの運動は、沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動と称し、事務所を東京に置き沖縄に沖縄連絡先を置きます。
- 2 条（**目的**）私たちは、沖縄を含む日本「日本沖縄」には、米軍基地など外国軍基地がないのが当たり前なので、遅くとも ~~2025 年までに~~ 1945 年以來きわめて長期に存在し「日本沖縄」の主権を侵害し続けている沖縄・日本からすべての米軍基地を「日本沖縄」からできるだけ早くなくすことをめざします。
- 3 条（**要求**）運動の要求の中には全基地撤去のために基地居座り条約（「安保」）10 条に基づき条約終了を通告する政府をつくることなどが次のことが含まれます。
- 一 項 沖縄を含む日本など「日本沖縄」からすべての米軍基地をなくすこと。
 - 二 項 名護市辺野古巨大海士新基地など新しく米軍基地を作らせないこと。
 - 三 項 普天間基地運用即時停止閉鎖返還撤去、オスプレイの撤去、横田、横須賀、岩国、佐世保、三沢など、各地の米軍基地を撤去し、日本沖縄米軍基地の縮小を図ること。
 - 四 項 新基地建設によるジュゴンや珊瑚、海藻等の死滅を防ぎ、自然を保護すること。
 - 五 項 米兵による女性への暴行、米兵の犯罪・事故、夜間離着陸訓練（NLP）、超低空飛行演習などと米軍機騒音、基地からの排出物による汚染、その他の基地被害に反対し、防止策を講ずること。
 - 六 項 在日米軍地位協定を見直し、基地いすわり条約とともに早期に撤廃改正すること。
 - 七 項 米海兵隊を削減・撤退させること。
 - 八 項 米軍基地を戦争に使わせないこと。
 - 九 項 米軍支援法を含む有事（戦時）立法に反対すること。
 - 十 項 「思いやり予算」を大幅に削減し、撤廃すること。
 - 十一 項 米軍基地をなくしたあと、米軍基地に依存している人々の生活を保障すること。
 - 十二 項 米世界支配の 1 部隊として自衛隊をイラクなど海外に派兵させず、撤退させること。
 - 十三 項 北東アジア非核地帯、北東アジア共同の家構成など米軍基地を不要とする国際環境をつくること。
 - 十四 項 米軍基地を否定している日本国憲法前文・第 9 条の改悪を阻止し、日本全国と世界に広めること。在日米軍を憲法違反であると判示した東京地方裁判所の伊達判決を学習し広めること。
 - 十五 項 日米「安保」と称する基地居座り条約終了を条約 10 条に基づき米政府に通告する政府をつくり、条約を終了することをめざすこと。日米友好条約を結ぶこと。
- 4 条（**活動・組織**）運動は、米軍基地をなくす国民的国際的共同の力（草の根連帯または草

「この条約が十年間効力を存続した後〔注 1970 年 6 月 24 日以降〕は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行われた後一年で終了する。」（日米基地条約〔「安保」〕第 10 条より）活用を！

の根共同）を育てるため、主として次の 4 項の活動を行うことをめざします。

一項 運動を起こし、世論を変える。**署名運動、スタンディング、地方自治体意見書運動、意見広告運動、~~ジョーゴンバッジ運動~~**、米国市民手紙運動など要求を実現する各種の運動。

二項 全日本の民衆が力を合わせることを助ける。各地の**基地をなくす会**、あらゆる傾向の「**基地のない平和な沖縄をめざす**」草の根運動や米軍基地に反対する運動、平和組織を含む諸組織の一定目標での共同行動の組織化と恒常的交流。

三項 職場、地域、学園の草の根の力を集める。個人—(団体)—加盟の**全国組織をつくる**ためが結成されたときにはそこに合流することを前提とした都道府県、市区町村の草の根の会の組織化。

三項の 1（基礎組織）この運動の基礎組織は、職場地域学園の草の根の会です。基礎組織は 3 名以上の会員で作ります。基礎組織は責任者を置きます。

三項の 2（都道府県と市区郡町村）この運動は、市区郡町村などに地域草の根の会を、都道府県に都道府県草の根の会をつくります。地域草の根の会は、職場地域学園の草の根の会を、都道府県草の根の会は地域草の根の会を援助して活動します。

四項 米合衆国国境外の各国米軍基地（「各国米軍基地」と略称）をなくす運動と連帯すること。

5 条（**共同代表・運営委員・会員**）運動は前項の活動の事務局的な役割を果たすことをめざします。~~そのために運動を代表するものとして共同代表をおきます。~~運動は、一定数の運営委員と、**この規約に賛同し会費を納める会員、特別賛助会員**で構成します。会員は、**許可を得て**運営委員会に出席し、意見を述べることができます。〔第 8 条から異動〕~~2 名以上の運営委員の推薦と運営委員会の子承で、運動の趣旨に賛成する人は運営委員になることができます。~~運営委員会は、会員の意見を反映させ、また世論にアピールするために一定数の委員**アドバイザー**を委嘱します。

6 条（**財政**）運動の財政は、各種の運動の募金、事業活動、会員の会費（年—月 1 口 250 円以上とし、**その額は都道府県草の根の会が決めます。都道府県草の根の会は、会員 1 名につき月 250 円を納入します**）、賛助会員（年—月額 1 口 1,000 円以上）、カンパでまかないます。財政は、事務局と専従者を維持し活動経費を賄います。

7 条（**事務局と役員**）運営委員会には、運営委員長事務局長（専従）、運営委員長、副委員長を置きます。また会計監査を置きます。

8 条（**総会**）運営委員会は本運動は、年一度の総会を開き、会計報告を受け、運動方針を決定し、共同代表ならびに**運営委員を選出します**。会員は、~~許可を得て運営委員会に出席し、意見を述べる~~ことができます。〔第 5 条に移動〕

9 条（**機関紙**）この運動は、会報「**草の根ニュース**」を発行します。

10 条（**日常処理**）この規約にないことは、日常的には、運営委員会で処理します。

11 条（**改正**）規約の改正は、運営委員会**本運動総会**で行います。

以上

採択 2001 年 1 月 25 日

第 1 次改正 2002 年 1 月 14 日

第 2 次改正 2015 年 10 月 28 日

第 3 次改正

注記 6 条.財政のうち「運営委員費」は、運営委員会決定（200〇年〇月〇日）により削除。

付則（案） 草の根は、事務所を東京都渋谷区宇田川町 19-5 山手マンション 1001 におきます。

伊達判決を生かす会、判決 60 周年記念集会開催と 国家賠償訴訟を決める

2018年12月22日、自治労会館において伊達判決を生かす会の定期会合が開かれました。会では、第1に、米軍の日本駐留は憲法前文、9条違反であると判決した伊達判決をひっくり返した最高裁の長官田中耕太郎が、マッカーサー米国大使と裏で連絡を取り合っていたこと、これは、「公平な裁判」を規定した憲法37条に違反していたことで、元砂川事件被告土屋源太郎さんなどが、訴えがなかったことにする「免訴」を求めて再審請求をしました。これを裁判所は、不当にも却下しました。元被告の土屋さんは、このことに対して、国家賠償訴訟を請求して闘いを継続することを決意しました。この国家賠償による法廷闘争の継続を支持することが確認されました。第2に、3月に伊達判決60周年の記念行事を開くことを決め、会場など打ち合わせが行われました。

これらの活動のため、会では今後の活動方針として事務局体制を強化していくことが決定されました。国賠訴訟を含め伊達判決を生かす会の今後の更なる発展が期待されます。

「米軍駐留は憲法9条違反」と断じた伊達判決。

伊達秋雄東京地裁裁判長が、憲法その他の法にもとづいて、当時の立川基地に入った被告たちを無罪とした「伊達判決」は、判例として教科書にも記録されている名判決です。最高裁長官田中耕太郎は、この伊達判決（1959年）を葬り去るために、当時の駐日アメリカ大使と秘密裏に会合して、繰り返し意見を交換していました。このことが、2008年に、研究者によって、アメリカ公文書館の機密資料の機密が解かれた公文書から判明しました。このような横田長官の行為は、「憲法第3章国民の権利及び義務」第37条1「すべて刑事事件においては、被告人は、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利を有する」（下線は引用者）という規定に反し、米国という一方と秘密裏に談合するという「不公平な」裁判を行って被告人の無罪判決を覆したことであることがわかりました。当時最高裁の伊達判決棄却・東京地方裁判所で有罪とされた被告たちは、再審を求めて提訴しました。ところが、東京地裁、東京高裁、最高裁は、憲法違反の田中最高裁裁判長の行為を事実上追認し、再審を却下したのです。昨年開かれた報告集会では、この不当きわまる裁判所の決定が報告されました。日本における司法の墮落は、目に余るものとなっています。

1959年当時の東京地方裁判所伊達秋雄裁判長が擁護した憲法9条の「戦力不保持」規定に真っ向から反し、踏みにじって、違憲の外国軍隊米軍が居座り、戦争をし続けてきたし、し続けていることもまた現実です。本来、米軍は、アメリカ政府自身が他の3か国ともに1945年に発したポツダム宣言12条に従って、講和条約成立の1952年に撤退することが、国際法上の義務でもありました。外国軍隊は9条に規定する「戦力」ではないと、どんなに強弁しようとも、在日米軍とその基地は9条に反します。3権分立の司法権を放棄し、米政府と内通した最高裁「判決」と言う名の政治文書すら、在日米軍の存在を認める基地条約を締結した主体の一方が日本政府であることを否定はできません。「主権が国民に存することを」（憲法前文）宣言している憲法の規定に従い、私たちは主権者として、外国軍隊の永久占領に道を開く安倍壊憲を、絶対に許してはなりません。

読者の声**梁川勝利・則子**さま（北海道）

国民無視の政府に、沖縄の人たちは毅然として立ち向かう姿を学んでいかなければと思う日々です。

石垣 昭さま（渋谷区）

応援しています。

蛭田夏子さま（埼玉県）

自公政権 安倍一強政治、辺野古、高江新米軍基地 膨大な防衛装備品 消費税増税、いらぬものばかり、怒り心頭の一年でした。

石川ゆたかさま（横浜市）

沖縄から励まされて、神奈川、東京からも基地をなくしたいです

田中紘子さま（鎌ヶ谷市）

草の根ニュース（106号）本土引き受け論、よく意味がわかりました。

☆ステッカーをさっそく駅前使います。

大木清子さま（神奈川県）

2月の草の根の総会カレンダーに入れました。テルデの会も今年ですね。

西浦昭英さま（練馬区）

聖学院高校が沖縄で修学旅行を初めてから約30年になります。当時、沖縄戦や戦跡を上手に説明できなかったバスガイドに代わって、平和ガイドが生まれました。仕事をされている方は、土日を潰し、時には有給休暇も使って、私たち修学旅行生のガイドを引き受けて下さいました。彼らの熱意に応えるにはどうしたら良いのだろうと考え、退職したら沖縄に移り住み、私もガイドの一員にしてみようと思いました。この1月5日で60歳となり、3月には高校3年生を卒業させるので、65歳の定年を5年残し、3月で退職することにしました。ガイドのため南部に住もうと考えていましたが、辺野古の埋め立て土砂投下が始まったので、しばらくは名護に住もうかと考えています。今年もよろしくお願いします。

船尾徹、篤子さま（神奈川）

長寿化社会のもとで、生き方と働き方の選択肢を、人間らしく豊かにするチャンスを、広げていくことができるのでしょうか。明日生きるのおぼつかず、来年のことを考える余裕のない状態にある人々のセーフティーネットを、政治が実現することが不可欠です。そのためには大軍拡をすすめる「安倍政治」を終わりにしなければとの思いです。

谷正幸さま（東京武蔵野市）

今年は早々から憲法、消費税そして辺野古と国民と安倍政権との勝負の年。ご指導よろしくお願い申し上げます。

杉浦ひとみさま（文京区弁護士）

昨年末、退位前の最後のお誕生日ということで、明仁天皇お言葉が話題になりました。天皇制をどう考えるかはともかく、この天皇の時代30年間で「戦争のない時代であったことに安堵している」というその発言は、戦争を体験した昭和の時代を知っている先人の言葉として聞くとときには、やはり重いものがあります。私たちは戦争を起こさない日本を維持することに努力し、子とまたちに「戦争をしない国」という誇りと安心を繋ぎたいです。そのためには[憲法9条には何も足さず、何も引かずを守ること]が重要です。今言われている憲法改正は、私たちを「いつか来た道」に舞い戻らせることになります。私たちは、主権者ですから憲法は変えない！憲法改正の国民投票になったらNOを投票に行く！ことを自覚したいです。（国民投票の過半数の賛成で憲法改正されるという「過半数」は、有権者の過半数ではなく、ザックリいうと投票した人の過半数なのです！）2019年 亥年 元旦

安川寿之輔さま（名古屋市）

「さようなら！ 福沢諭吉」通信

★機関誌第6号の編集・印刷・全国発送に丸々1か月かかりました。1年2冊刊行2が月の仕事は、年金生活の特権の社会的還元と割り切ることになります。★959名となった読者の会費納入帳を新調しました。無謀にも、10年後迄の記帳欄を設定しました。それ迄、健康寿命を維持するゾという初夢です。（寿之輔）

鎌田由利子さま（東京都足立区）

今回、澤地久枝さん達と『アベ政治を許さない』国会前スタンディングしました。

お互いに健康に気を付けて、良い年にしましょう。

宮田靖之さま（東京都板橋区）

（昨年心に残った一文一言）

☆2018. 6.23 沖縄戦戦没者追悼式中学3年生の「平和の詩」より

だから、きっとわかるはずなんだ。戦争の無意味さを。本当の平和を。戦力という愚かな力を持つことで、得られる平和など、本当はないことを.....

佐藤洪一さま（東京都墨田区）

今年は統一地方選挙、参議院選挙が行われます。人の命が

大切にされる政治、子供が安心して育てられる社会を築いていくうえで何よりのチャンスです。そのことに少しでも係わっていきたいと思っています。沖縄県知事選挙、南北・米朝首脳会談などにみられるように希望ある変化をはらむ大激動の時代です。この動きにも期待したい。

児玉勇二さま （東京都渋谷区）

今年こそ、猪のように、戦争の道まっしぐらの安倍政権、それを支えてきた我々国民の無知・無関心・あきらめ・強いものへの依存から、平和と人権を保障できる新しい日本を展望する市民連合政権を目指したく考えています

樋口兼久さま （青梅市）

今年こそ「戦争する国」にさせない決意をしたいと思います。

浦田賢治さま （東京都新宿区）

日本弁護士連合会が企画したコンテスト日本国「憲法を詩（うた）おう♪」の大賞に小学一年生の作品が選ばれました。「ひいばあちゃん」が生きのびたからこそ、「わたし」が生まれたと詩いました。「自衛隊」を憲法9条に書き込むという安倍政権の企ては当面挫折しました。恐怖と欠乏から解放される世界目指して引き続き、憲法学者の活動を継続します。

東海林武敬さま （秋田県）

アベ政治打倒の年にしたいものです！

木下政彦さま（佐賀）

沖縄県名護市辺野古埋め立て反対！政府に中止を求めます。

私の地元佐賀県でも昨年末知事選がありました。保守系知事の再選に終わりました。当選の知事はオスプレイの佐賀空港への配備に賛成を表明しています。空港が出来るときに漁協と県との間で軍事には利用しないという協定が結ばれているにもかかわらず知事は政府に賛意をしています。

県民の反対が広がることを願っているのですが.....

南雲和夫さま（川崎市）

土砂投入を防ぐため「座込みか」の人数を 500 人と仮定します。各種の団体のバス代を一人千円、昼食代五百円とします、当面 1 か月 30 日間の人を組織するなら費用は $500 \text{ 人} \times 1500 \text{ 円} \times 30 \text{ 日} = 2250 \text{ 万}$ 、カンパーか月を一万人数集めれば、一口 2250 円、これを呼びかけられればと思います

松浦利貞さま （東京都世田谷区）

「寄り添う」とか「ていねいに」という言葉がなんとむなしくなったことか。

久下千代さま （東京都渋谷区）

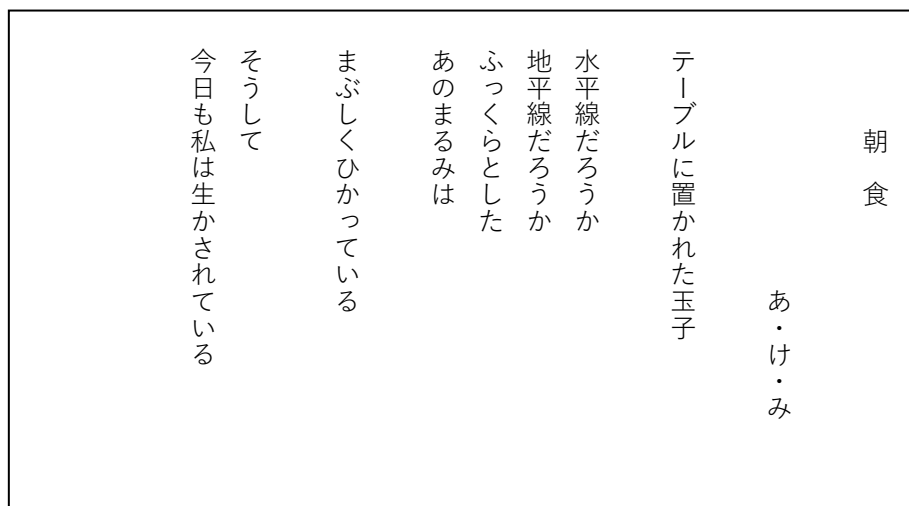
沖縄の民意踏みにじる政府はいらない！沖縄のこと応援しています！今年は辺野古に行きたいです！

利元克己さま （呉市）

政府の行為によって再び戦争の惨禍をくりかえさぬことを高らかにうたった日本国憲法。

制定から 72 年、平和と人権と民主主義を分かち合ってきました。これからも子供や孫たちに引き継いでゆきたいと願っています。希望の年にしましょう。

皆様のますますのご多幸、ご活躍をお祈り申し上げます。



第一回 米/NATO海外軍事基地に反対する国際会議公式声明文

第一回米/NATO海外軍事基地に反対する国際会議が、11月16日から18日までアイルランドのダブリン市のリバティホールで開かれました。

会議には世界各地の35を超える国から300人近くが参加し、講演者はすべての大陸を網羅し、キューバ、アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、米国、イタリア、ドイツ、ポルトガル、ギリシャ、キプロス、トルコ、ポーランド、英国、アイルランド、チェコ共和国、イスラエル、パレスチナ、ケニア、コンゴ民主共和国、日本、オーストラリアからの代表者が登壇しました。

この会には35を超える平和、正義、環境保全の団体により結成され、世界各地の700を超える他団体やアクティビストたちの支持を得て新しく組織された「米/NATO海外軍事基地に反対するグローバルキャンペーン」が、立ち上げ企画として取り組み、努力を重ね実現したものです。

私たちがこの国際会議に一堂に集まることができたのは「グローバル・キャンペーンの団結声明」に記された原則に一致点を見たからであり、この声明は参加者の支持を得ることができました。参加者は、海外軍事基地の撤去を求めて闘っている世界各地の団体や活動の代表者から、軍事基地が全人類にもたらしている弾圧、介入、殺戮、破壊、健康や環境被害、そしてまた基地を「提供」している国々の主権が脅かされている実態について聞き、報告を共有しました。

会議の参加者と主催者は原則として海外軍事基地すべてに反対し、アメリカ、NATO、EU諸国によるグローバルな帝国主義的支配の主要な基盤をなしている、世界に遍在する1000近い米/NATO軍事基地を平和と人類に対する主たる脅威とみなし、そのすべての閉鎖を求めます。

NATO諸国の軍事基地は、主権国家で暮らす人々に対しての、軍事的な形をとった帝国主義の介入です。財政、政治、軍事上の支配的権益のために、エネルギー資源、輸送ルート、市場、勢力圏を掌握しようとするこうした介入は、明らかに国際法や国連憲章に違反しています。

会議参加者は、グローバル・キャンペーンの一環として上述の内容に同意し、互いに協調し、緊密

に連帯する参加団体や運動体に対し、世界各地で米/NATO軍事基地に反対する人々を組織し、運動への参加を呼び掛けるよう要請します。

私たちはすべての米/NATO軍事基地の閉鎖を求める立場をとりますが、特定の国々や地域にある軍事基地や軍事施設に対して、国際的な運動が特に注目していく必要があると考えています。

このような軍事基地の例としては、キューバのグアンタナモ米軍基地、沖縄と韓国の米軍基地、ドイツのラムスタイン米軍基地、セルビア、ギリシャとキプロスにある新旧の米/NATO軍事基地、アフリカで新たに設立されたアメリカアフリカ軍（AFRICOM）とその同盟軍の基地、イタリア、スカンディナヴィアにある多数の米/NATO軍事基地、アメリカと/NATOが軍事基地として使用しているアイルランドのシャノン空港、アメリカやフランス、そしてその連合国がシリア国内や周辺の新規に設立した軍事基地などがあります。

海外軍事基地による国権の侵害、占領、内政への介入、壊滅的な環境や健康被害と闘っている人々の正当な主張に連帯し、私たちの共同グローバル・キャンペーンを継続するために、参加者は2019年に予定される連携アクションと新プロジェクトを推薦し、支援することに同意しました。これによりアクションと協力を広げ、グローバル・ムーブメントを強化して前進を図ります。

このゴールに向かっての一步として、本会議は2019年4月4日にワシントンで開催されるNATO70周年記念サミットに向けて行われる大規模な抗議集会と、NATO加盟国や世界各地で開かれる抗議活動を支持します。

私たちは、アメリカが不法に占拠しているグアンタナモの領土を奪還しようと、キューバの人々が何十年にも渡って続けている努力に対し連帯を表明します。またMOVPAZが、2019年5月4日から6日にかけてキューバのグアンタナモで開催する「第6回平和と海外軍事基地廃絶を求める国際セミナー」に連帯を表明します。

参加者一同、アイルランドの平和・中立同盟（Peace and Neutrality Alliance=PANA）に対し、この歴史的な会議での歓待とサポートに、心からの感謝を表します。（「詩人会議」2019年2月号から転載）

外国軍隊の撤退は世界史の法則

自然人間の歴史法則は、必ず自己を貫徹します

「米軍基地をなくす、などということは観念論だ」と、たぶん唯物論者であると自らをお考えの知識人から、何度となく聞きました。その意味は、どういう意味かはまだ詳しく聞いてはいません。しかし、「米軍基地は、なくそうと思ってもなくなる」という意味でしたら、そのお考えは、「米軍基地をなくす草の根運動」にとって、絶対に聞き過ぎることができない重要な誤った考えであることを、お互いの共通認識にすることが、どうしても必要です。

なぜなら、私たちは、米軍基地をなくさなければ、「日本沖縄」の主権は回復されないし、独立国ということとはできない、米兵による日本女性へのレイプはあとを絶たない、朝鮮半島はじめ全世界ににらみを利かす在日米軍基地は逆に他国のミサイルの標的にもなり日本沖縄の平和が深刻におびやかされる、「主権なくては人権なし」「独立なくては平和なし」という確信の下に、日夜、基地をなくすための活動しているからです。

「基地をなくすということは観念論だ」「基地をなくすことはできない」というあなたに、伺いたい。「では、基地問題に対して、あなたはどのような立場に立ち、どうしようというのですか？」と。

「基地をなくすこと」を掲げている政党のメンバーの中にまで、こういう考えが入り込んで来ていることは、とても重大な問題であり、米軍基地をなくす草の根運動（会）を、現在のサークル状態から全国組織に発展させていく大志を持った活動にとって大きな妨げになっています。

基地をなくすことはできないという考えの第1の誤りは、世界史はすべての帝国の衰亡を証明していると言うことを理解できていないということです。ローマ帝国を始め、隋、唐から清に至る中国歴代王朝、モンゴル帝国、オスマン帝国、ムガル帝国、大英帝国、フランス帝国、スペイン帝国、ナチスの

第3帝国、そして日本帝国。すべての帝国が滅びました。他民族を支配する「帝国」の滅亡こそが歴史の必然であり、「アメリカ帝国は例外だ」ということは、絶対にあり得ないのです。

第2に、「哲学は、世界を解釈するためにあるのではなく」「世界を変革するためにある」ということです。米国の世界支配の現実について、いろいろ説明し解説することはできるでしょう。米軍基地をなくすことの困難性について、いろいろ説明することもできるでしょう。「基地をなくすなどということは観念論だ」という人は、まさに、「世界を解釈」するだけで、「世界を変革する」可能性を見出すことができない、古臭い「哲学」を説いているだけなのです。「支配」は必ず

「抵抗」を呼びます。抵抗は、一度には成功しないかもしれませんが。しかし、繰り返し繰り返し闘うことによって、ついには、最後の勝利を得られるのです。哲学の用語を使えば、「弁証法」という論理学です。プラスとマイナスの関係であり、又作用反作用の法則でもあります。安倍内閣の辺野古土砂投入には、全国的な反発が起こっています。これこそが社会的な弁証法の現れの一例です。社会においては、私たち一人一人が社会の弁証法の構成要素です。一人ひとりの意識が次第に大きな流れを作り社会変革の重要な要素である米軍基地撤去を現実のものにすることができるのです。

「一点の火花も荒野を焼き尽くすことができる」という言葉もあります。知恵と力と忍耐が、社会を変革してきたことは、歴史が証明していることです。

外国軍隊の撤退は、世界史の法則です。

「自然人間の歴史法則」です。この自然人間の歴史法則は必ず自己を貫徹します。

総会を成功させ、確信をもって、草の根運動を、基地をなくす大きな流れにして行きましょう。（平山基生）

「米軍基地なくす草の根運動」運営委員会開かれる

辺野古新基地阻止などと共に、全基地撤去と全国組織結成を運動の柱にする総会方針案検討

草の根運動 2019 第 8 回運営委員会は、1 月 22 日東京の事務所で開かれました。新潟、福島、湯河原など地方からも参加があり、熱心な討議が行われました。

辺野古新基地阻止・普天間基地即時運用停止・閉鎖・撤去の当面の焦眉の闘いと同時に、「全基地撤去による主権回復、基地居座り条約 10 条に基づく条約終了通告する政府の樹立」を目指すことと全国組織結成を運動の柱に据える方向で、規約改正提案を総会を迎えることを確認しました。最近発表された米国防省海外基地資産報告には、自衛隊提供の米軍基地（地位協定 2 条 4 項 b）は米国資産でないので、算定されておらず、121 という基地数は、約 200 の日本の米軍基地の全体を表していないことも確認しました。あわせて、小金井市議会の基地問題意見書は、普天間基地代替施設を受け入れるという「基地本土受け入れ」論であり容認しがたいこと、辺野古新基地建設阻止、普天間運用即時停止・閉鎖・撤去への国民的論議が必要であるということも確認しました。辺野古新基地阻止などと共に、全基地撤去の闘いを本格化する本年 2019 年 2 月 10 日 11 日横須賀で開催される総会成功に向けて努力することを申し合わせました。

編集後記「草の根ニュース」107 号は、12 月発行の 106 号に続いて、1 月発行になります。2019 年次総会の議案（骨子を含む）を、会員と国民にお届けするために、草の根運動創立以来初めての連続発行です。

このような連続発行が、実務的にできたのは、事務局に新しい若い人材が入ったためです。しかし、財政的に、今の会員数の組織的力量では、毎月「草の根ニュース」発行は無理な状態です。せめて毎月「草の根ニュース」を発行する力を持てるように、会員拡大が切実な願いです。

安倍内閣は、沖縄県民の民意を無視し踏みにじって、辺野古新基地へ埋め立て土砂の投入を開始しました。普天間基地では、隣接する普天間第 2 小学校の子ども達の命が日常的に脅かされています。横田基地ではパラシュート降下訓練が頻繁に行われています。横須賀では原子力空母、原潜の出入りが日常化しています。オスプレイ訓練など全「日本沖縄」で米軍が勝手放題に活動しています。主権を侵害する全基地の撤去を本気で実現するためには、基地居座り条約 10 条に基づき条約終了通告をすれば、フィリピンから米軍が撤退したように、1 年後には日本からも撤退しなければなりません。問題は、基地条約終了を通告する政府を、日本国民がいかなる困難があっても、作ることを決意し、そのための活動ができるかどうかにかかっています。国際的な米軍基地反対の活動も活発化していることは、米 NATO 軍の海外基地撤去国際会議声明を掲載しました。

全基地撤去の政府をつくる決意を日本国民にして頂くために、日常活動ができる全国組織を作るために 2019 年次総会の運動方針案と規約改正提案は組み立てられています。

「草の根ニュース」107 号は、そのための方針案掲載を中心に編集いたしました。戦後最悪の凶悪極まる安倍内閣の下で、国民への洗脳活動はいよいよ激しさを増し、「米軍が日本を守っている」という全くのウソを、国民は信じ込まされています。基地はなくすことができないという不確信が民主勢力革新勢力の中にまで入り込んでいます。「沖縄基地本土受け入れ」論もその一つの現れです。自然と人間の歴史法則は、このような不確信と「洗脳」状態を必ず打ち破って貫徹し、「日本沖縄」の主権回復・独立を実現し、民族の誇りと尊厳をとりもどすでしょう。(H)